

琉球政府文書簿冊タイトル

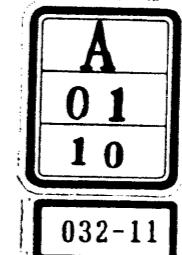
R00000475B

沖縄人民党に関する書  
類綴

1948年01月～

琉球政府総務局庶務課

1948年1月以降



沖縄人民党に関する書類級

總務部

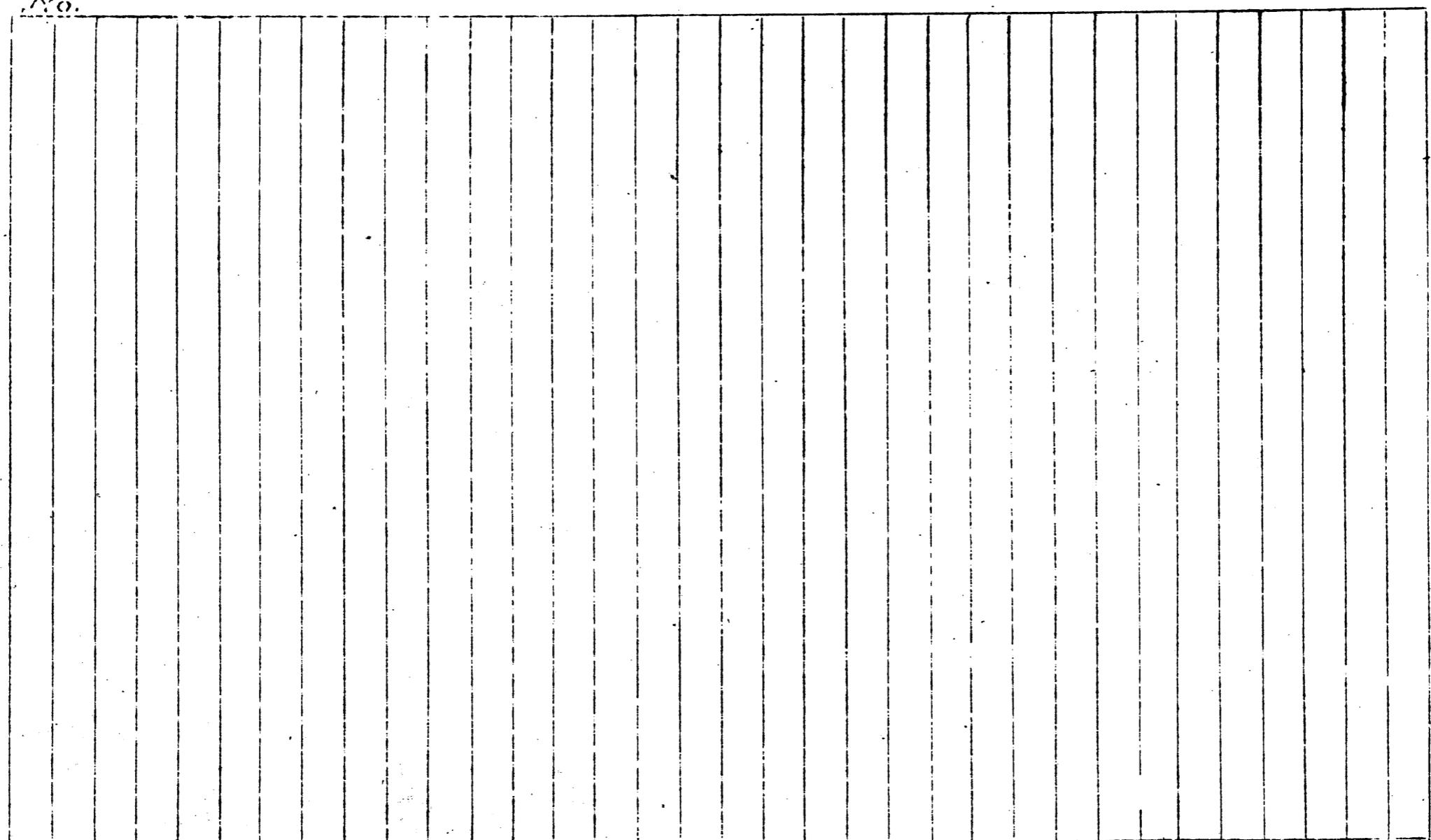
[沖縄県公文書館]



\*R00000475B\*

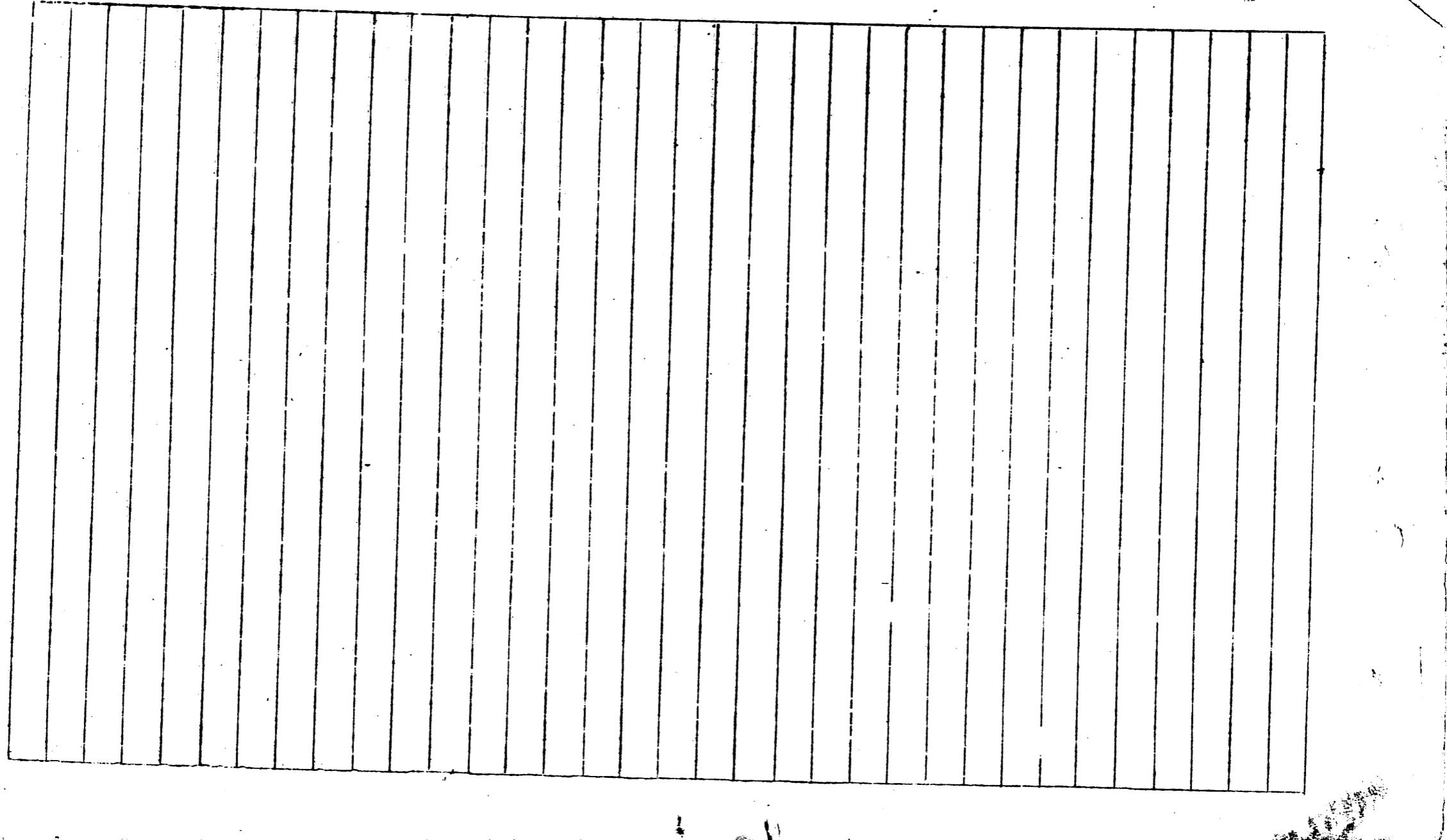
\*沖縄人民党に関する書類級\*

1036

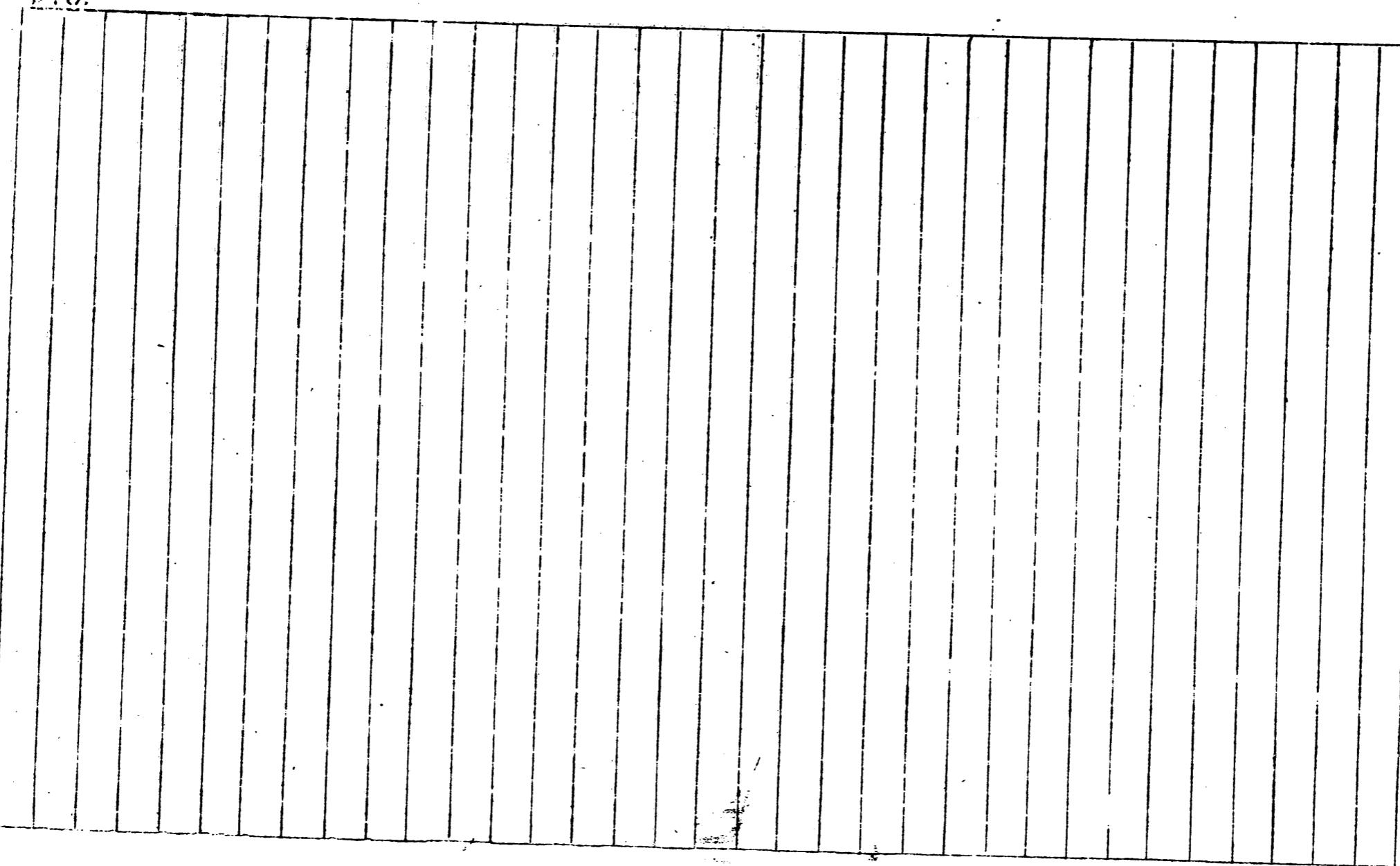


1037

No.



1038



警備第六旅團

一九四二年九月九日

## 警務監察署長

沖縄支那部長

三中連人正党演説会開催、其之件

當署宣め、於テ種演説会がアリマニタガ共、狀況左記  
 通デアリマスカラ報告故シマス

日 時	場 所	人	性	數
九月二日 午後七時四十分	大宜崎村 喜知高初等 学校八舍	一前田勝秀 二高橋政珍	男	約三〇〇名
至一〇時五分	奥間初等 学校八舍	三庄御臺	女	一〇名
九月三日 午後七時四十分	三原村 一前田勝秀 二萬次近一 三庄御臺	四瀬長尾次郎 五宮城満次郎 六瀬長尾次郎 七前田勝秀	男	約三〇〇名
九月四日 午後七時四十分	四取村 一前田勝秀 二萬次近一 三庄御臺	八前田勝秀 九宮城満次郎 十瀬長尾次郎 十一前田勝秀	男	約三〇〇名
九月五日 午後七時四十分	五井村 一前田勝秀 二萬次近一 三庄御臺	十二前田勝秀 十三宮城満次郎 十四瀬長尾次郎 十五前田勝秀	男	約三〇〇名
備考				
一、辨工事、土泥季節、浮舟入				
二、党、綱領改定規約、樹物一部廢止入				

三 手や嘉 桂 = 於テ前回民主同盟演説會ト星ナリタ真ハ  
諸次ガタ其鳴者ガ多く故ニ見度ケラタルス  
奥向 桂 = 於テハ海神廟初日テ酒氣ヲカ々帶びタル  
豪爽アリセサメ相当殊次アリ活氣アリ演説會テアシタガ  
近藤名 桂 = 於テ莫ニ及シ漸次ナク醉序ナフタ  
田 國 政村 = 於テ左、如キ如キ、声アリ

1. 民政府、政策批判 = 倉矢ニ固ニ民主同盟、妙ア  
シ人加政體ヲセナラコト=付人民党幹部、人柄ヲ  
賞賛シテ居ル
2. 30々、此種の問題、取上げ共、具現方策ヲ論じ  
ルトハ勿ニトロハナイ民主同盟ヨリ過クニヨカシテ其

1. 佐山 藤三郎  
2. 佐山 藤三郎  
3. 佐山 藤三郎  
4. 佐山 藤三郎

（原稿用紙）

一、星 部 宣（於井や加利平吉校）

私今は在石川に住んで居ります屋敷食と云ふ者であります。今晩にはかくも盛大な演説會を終了したのは御はの宣傳道場に強てゐる所である。

我々皆が今日役立たれてから上り上り下さいと確信せんとする運動の一である。

今朝、戦争はおこさない日本は世界一の福富を齎すに敗算となりおこしたがためにスチル提は一番犠牲と被害を蒙る所である。

それからもう日が年々の專制的政治の行い方によって斯く多大には犠牲を出したと「小笠派に世界に示された種子であり」と、其勢力激射の跡、船団射撃の跡を専覽する。

停給は二、三ヶ月子供位は假り食糧不足は少しが出せた。文化面はすつかりなくなり又一層貧窮である。社会面巨額と引揚者があつまつて居る。職は石配給代がた。これが又豪華である。

普天間方面に行き居る構作隊はヒリヒン丘に指揮されて居る。頃は食糧も少く、三時向む仰りば腰が減り三小時後。

物語と話は聞いてみたが、實沖縄では今朝銀の生活をして居るところである。土地は居てこそ工事などの前に取られて居るが、これは日本人は一件も少くないが、どうすればよいか、と前じ詰めたのである沖縄、良泉。

白うか之上うねばならふ」と云ふ見方から今り沖縄人民  
党と正統の神事・辻玉人を益に説教をして、立上る  
つてある。從う辻玉人民党は或ひその党ではなく  
農民演説家活動者を主軸として苦力で盛り上げ  
て行くのでの政党である。

従来沖縄はあつた政党は本部を内改して政黨の支部  
であつて、今の人民党は本部を沖縄とおく沖縄人  
たちの大衆の党である。

従ま、政治は總て天下、政治は政治家は軍國財團  
の血すすでなければ出来なかつた。

そしれ民精神必勤えヒム、名ヲ下ルニ民を幸福の半に  
進ムセ、財事に行かねば非ク及だニテ板倉九五院で  
ヨリ民は財事と「小」の努力の機械に到れんことを  
斯様にマヌケは向ひく一をされらばへり民を引きこんで  
行つたのである。

だから陸斯口<sup>スコ</sup>子<sup>ス</sup>の政治家は徹底的の一掃と  
民士の政治家を立て、行ひねばならふ」といふ。  
然うは或へる小民之の政治家とは如何ぶか。即ち下  
が「斯」子<sup>ス</sup>の政治家は洋言せば農民但合演説会  
大工學會と云つて其の代表を<sup>ス</sup>カリ出し皆が利益<sup>ス</sup>なる  
政治をして甚<sup>ス</sup>甚<sup>ス</sup>が即ちホトトギス民を政治である  
既時政治家が若し良き营养を逞くなう等の前にさせ  
及ぼする心事をあらう何故なら今まで單純の猪押で  
あたうだ。

マンガーで、朝鮮軍人及軍事的財物を一括りした者は公職  
 から追放され、其の妻も夫の夫の子孫が公職から追放される法律を以て  
 ては、早く退けざるを得ない。たゞ、追放令と云ふ法律を以て  
 公職追放は沖縄では必ず至る。沖縄人は物がたりなど  
 云々人があるか、結婚するか人間は何と十今まで余  
 き立派な時代は、たゞか一歩進むと人物と云ひ若年層  
 を舌に混じて居るところである。  
 従来政治家は公民政民として、日本では忠正と勤命  
 やく政治家と政治は政治家がやるべき公民政民とするが、  
 そし大�の政治は、舊政ノ子孫の政治である。  
 純然たる而既は公民政民と云う  
 事は、男十三男十丁年半され、つには馬十百車十箇甲  
 にあり、然云にはお前も御用など引抜られ飛行場造  
 させられるが事實である。  
 今後、恩及島嶼大眾は歎嘆政治家。口先は金シテ、内  
 が合意成し、公卿がばならず、沖縄疏歌には  
 邪魔が出来ぬこと、さあやうの如き  
 まくはせ向や、唐かやゆわら  
 と云ふ言葉がある。全く今は沖縄はとの通である  
 民人政治は、公卿が演説し私は極端に軍事立義と  
 言ふて来たが、此は一矢の口印であつてはふくボクジム言ひます  
 申す。英語するからである  
 進故今を施行したのは、真に民主主義を好んでからである

今朝 沖縄の島で、非難する目にはまつた。沖縄人は  
水産の半利を渴望するが、我々は必ず平和運動をして  
いた自信がある。  
沖縄と日本は沖縄天ではなく、  
せどり、ひきこもる場所をさせたくないであります。  
琉球では、頭から鼻先まで白髪が走り、お年寄りと  
頭の上に白髪があると必ず白髪巡りをする。  
或一人の白髪が、五六十を過ぎた。  
「沖縄一の聖命は、右の御子の後ろと又跡跡  
恩を抱く間に居る」とお詫びうる聲で、嬉しく手を  
さねて居る。彼の言葉、心へ深く感ぜられる。  
それはまだ、小笠原諸島は廻らざる事だ。  
皆な沖縄はまだ平和起つて沖縄を守る、平和の  
ことよりも行かではあるが、(終)

三輪 長範 先 郎 (ホリ ナガラスケ)

平和を愛一人類と同一北から南からも海も山もつか  
沖縄人民党である。

で其の間領一は民主主義を唱へて居る。

此の事にはアンダムに対する事であります  
と云ふ事はアントンダムに付する事であります  
社会主義者等名スヌーリンの事を学んでナショナルソシテイ  
奇襲によってアメリカに後へと今日敵退明日敵退し  
唯だめ事態はあつた。一部の中では今度捕囚事件を  
輸れてヤツツ行かねばならぬと言つたものがいたが  
ルーズベルトはニラホハ勝利立派の演説は從そ民主主義  
五台を運営する方に云々アメリカを守ること云々

と云て敗れた原因を一、二元に知り多対を主と反對  
傳へアメリカ人の血を語り立たしたのである。

お詫念主兵作戦の指導者スヌーリンは高官がスヌーリング  
ラード血の名譽に勝つ瑞々ベルリンに入场する時大罪に  
何ひ遂に私は勝つ瑞々勝つ右人は裁判されければハケス  
ヒュサカなどではふつゝはこうしてければハケス  
云ふ裁判はハドウ歓迎してかがふづと云つた

己主を義務を明へる工事の頭の言葉が数枚して居るがほん  
頃候は獨特で勝つ右と天象の耳の口を塞ぎ特為記す  
正應此ノミ並々人及と苦しみ大ナウカロチテ昇ト宣行大  
きな原因と云ふ事トイヒトナキナチスムの如善石  
伊太利人からアントの指導者ニラホ不良に及ぼす

かく一　本政と歓勝と其ニル又政事お尋ねる一語  
で矣である

ミニジ　沖縄ト於ケル民主主義の行方を向道ひつぶ  
エラニはフニシ是きはめねばなシム

不の比薄ニシニ上道ア側ノニカサ、剣で立ル

道の側ヒヨリハ何オク。邪魔ニハナラム。アカシホカ持ル  
の法不規の吉牛ニニテは及主キモウ呴ヘテ行く民衆の邪マ  
ニシガシカシハ一人ヤニノカドバ勤ガセス。

一人ヤ二人の合カシハ取リ退ケル事は未アタシ

民主の精神の協力者ハ依ミカリ除キ事は古事厚カツアス

沖縄議会に於ケハ公職直放会と様メニ居ス

ココナツアーデモ起シヌニ義の運丁の方の右を除ケテの反主の  
選挙を希望して居ルぞアカ

タケニテ垣ニ家主義的経丁のアラホモ審査委員会で

審査して若申不可事にはなニテ居ルトニヤ名の及付を以テ白  
紙で答辨して居ルトニヤ意見としては日矢同姓沖縄

は半公職直放会適用する居ル跡事モしたオツハニナシ司

念言から一旦至ルヨリ責任を向ふベキでアケ

ルガシ沖縄では公職直放と並カルヨシヒハツウダ

公職直放を適用した場合沖縄は人物が居ラフカソ

ヒハツウルハ今シトモ若生系モ原體モしたニ葉また

五左方中から堵善名カモニ事ナヒとは誰か云ヘヨア

空角若君は年長者に比シ政事・事ヨアヨリ解シボリヒラ

ヲカ併シ青年には批判力カアリガシ充合堵善者として行けハ等

石見吉司が沖縄を健である

社会主义が出てから百年余新南界に於て第一の社會主義仲  
利で五万ロイヤはつぶれとあらうと批判して居たが並に反して  
ドンナナズムが亡びアメリカと日本と並んで世界二大強國として  
人類の丁寧に輝く所ではある

我々又沖縄人民自らの中に做人の居る民主的思慮と  
發揮した場合其の本筋の人民精神は出事ながら私は信す  
社会文化教育政治の方向は日に進みて居たと云ふと人云  
まわがニルナシ民族の指導精神にかけ即ち元々居たと云ふと  
人では此時迄沖縄民族は枚へと引ひき

悲しみがすきと人間は涙が出来  
事實今度は悲しみとて涙も止まらない

此の一般民衆の悲しきを民政省は如何が体察をみる  
民政省の批判をすこしにくうてヨボリが出來るあつた事に加えて  
之に附けて此の程は私底より居るためと云は教へて云は述  
べふ」といと更に角井沖縄の現状を批判して行く所に  
沖縄の底不送は届けられ二は二云ふ小口をやれば二云ふ小道  
角井が東方をうそたが今も沖縄では批判する者があるから  
皆後悔痛だうける

沖縄は何と宣傳の如の批判をえふく運動をえふ  
保守及効率学の試験は五年からうと十年からうと生命の  
あらゆる報さる事を則り得せず沖縄の揚げぬ綱領と  
実行して行く結果である

おれはどうかが國へ実行を乞ふが所へ出まると云ひ

かおひでじか既政院だらが知らず実跡と現金とを積み  
付けて行け所にて見て戴きた."

化人主義の英雄主義とは東洋對於ケル更復西洋對於ケル  
ニシトラヘモテ莫祖主義・種子・獨裁政治已行

滅は祀ふと亡くなる

斯る群公英雄主義が近づ沖縄の選舉の中止を出で来る  
苦であるから或は常々監視兵として店舗され本店を廃し  
又假に今或は二、三移民問題を掲げ皆群の之前に  
絶叶する所も忘念と指名を戴く自信はあるが或はは  
不用意には移民問題を掲げた。

沖縄には三十万人程度の人間自給出来得る土地しか  
有りません以上は海外へ出ておかねばならぬ今南洋興業元  
の政策を擱下せ云々下う一般不喜びがあるが沖  
縄の運命移民は沖縄の統治権を結ぶ付けて居る  
が單政府下にあら現在は移動を叫ぶ權力が石  
がおるある

氣を今すぐ出来る如く不斷言する人こそ英雄主義である

だら成るは事實出來得る事を網羅して掲げ  
此の政策は教育長等の生活から生れ來る可るもの  
ある民主主義沖縄のために野人一家は入れられ  
故に成る民主主義運動は困難在此に沖縄建設  
の内外は身を碎き何等報へられず幸を期待せず  
覺悟である ( 手稿 終 )

尊次枕一

(於喜如義校)

私は今本郷渡久起に住んでおります。尊次枕一  
及漁説のため當配へ一度参つた事があります。  
當時此々青年は大いに希望を持ち世界の一等国民  
であることを信じて又信してゐる。其の意氣と姿せ  
大國のアメリカを戦争を始め遂に今日の如き敗戦國民  
の汚名を着せられて居る所あります。戦争終戦の  
あり二年前には必ず勝つてゐる所で、凡ての物  
を犠牲にして戦つて平手に天下が、幸が不幸が運んで  
戦争には敗れ四年国民も此の劣等国民にすら呑み  
落された所である。

日本は歴史所以は自國の力で常に不拘世界和平和  
の妨害を世人のため正義に逆つて武力をとて天下を  
ある。成りは生れ乍らして同等の生うる権利を以て生れ  
ゆくのである。然しほまれ乍ら同一の同等の権利を以  
て生れゆる所は長老、社會人、同僚、政治、  
文化、經濟面にも參與する資格を持つてゐるので  
ある。

從つて國家の主權は人民に在つて人民自体の輿論  
人情のいかなければならぬ筈である所、日本に  
於ては所謂立憲政体、又のものと獨裁的の  
君民の輿論の向ふ所に及し、誰人か未だの所す

20

其の實例に第二次近衛内閣が出来て時、即ち國際的  
的情勢が既に右の如く、近衛内閣は重臣會議を開き、事態の解決策を詰めた。所當時の外務大臣松岡は主戦論を唱へて、開かれた。

近衛は今戦争をするのは日本にはあまり宜  
擔が大き過ぎる戦争以外、方法を出る手段はなく、  
主張したが、福井・松岡は開いた所の如く、松岡を止  
めさせ、近衛内閣不統一の又は内閣は總辭職し、  
所が事態を是抜て、天皇は又も第3次近衛内閣  
に大命を下した。近衛は今度は外務大臣に西郷  
を入れ、又もや重臣會議を開いた。

所が西郷は小鹿に取られ、以下が以下が以前の主戦論に  
従ひ、内閣大臣が今度は主戦論を唱へて、近衛は又開内不統一を以て總辭職した。

国民若槻は又ある事を知る。東條は今や戦争  
をする。支那から撤兵せよ。而獨伊提携の手を放せ  
と云ふ。易々そとは出来ぬ。或いは日本軍自体

の如く戦争をしてやうと主張した。

當時近衛はハワイに於ヘルズベルトと個人會議を  
ます。其に於て日はノルマニヤ決めてゐたが、その時に有つて  
セウ云ふ譯が行ひ、云ふ出した。之は東條はよし  
されば僕が替へて行こう。僕の替りに特攻隊を  
ハワイに派遣してやうと放言したのが、あの眞珠湾  
の特攻隊である。

斯の如き東條の盲目的獨裁政治を行つたために  
國策を誤り故に私達は珍めな憂鬱日を度す  
ある。故に私達は斯の事と繩<sup>ハシメテ</sup>日本へ民主  
政治即ち自治政治を行ひ戦争を又、繩<sup>ハシメテ</sup>  
后<sup>アフタ</sup>存<sup>スル</sup>せぬ所<sup>ハ</sup>だらう。

沖縄人は奴隸的境遇<sup>ハ</sup>は甘んじない。或いは今  
まで一等國民があつたものが今日の劣等國民となり下  
級戰國<sup>ハ</sup>は云へ落伏<sup>ハ</sup>る未だ今日日が立ち月が立  
つて從<sup>ハシメテ</sup>良<sup>ハシメテ</sup>居<sup>ス</sup>可<sup>ハシメテ</sup>生活が一向<sup>ハシメテ</sup>よくな<sup>ハシメテ</sup>来<sup>ハシメテ</sup>ない。  
住宅だつて風が吹け床<sup>ハシメテ</sup>吹<sup>ハシメテ</sup>寝<sup>ハシメテ</sup>ね<sup>ハシメテ</sup>天幕<sup>ハシメテ</sup>住<sup>ハシメテ</sup>る  
う<sup>ハシメテ</sup>も想<sup>ハシメテ</sup>格<sup>ハシメテ</sup>住宅<sup>ハシメテ</sup>しが先<sup>ハシメテ</sup>此<sup>ハシメテ</sup>は資材<sup>ハシメテ</sup>。

家族<sup>ハシメテ</sup>多<sup>ハシメテ</sup>大<sup>ハシメテ</sup>き<sup>ハシメテ</sup>造<sup>ハシメテ</sup>リ<sup>ス</sup>家<sup>ハシメテ</sup>云<sup>ハシメテ</sup>規格<sup>ハシメテ</sup>住宅  
を二<sup>ハシメテ</sup>造<sup>ハシメテ</sup>れ<sup>ス</sup>云<sup>ハシメテ</sup>大き<sup>ハシメテ</sup>一<sup>ハシメテ</sup>造<sup>ハシメテ</sup>を支那<sup>ハシメテ</sup>七千円<sup>ハシメテ</sup>出来<sup>ハシメテ</sup>工<sup>ス</sup>

斯<sup>ハシメテ</sup>甚<sup>ハシメテ</sup>不<sup>ハシメテ</sup>能<sup>ハシメテ</sup>だ<sup>ハシメテ</sup>行<sup>ハシメテ</sup>事<sup>ハシメテ</sup>が<sup>ハシメテ</sup>民政<sup>ハシメテ</sup>府<sup>ハシメテ</sup>は軍<sup>ハシメテ</sup>の命令<sup>ハシメテ</sup>だ<sup>ハシメテ</sup>。

云<sup>ハシメテ</sup>間<sup>ハシメテ</sup>が<sup>ハシメテ</sup>な<sup>ハシメテ</sup>。

成<sup>ハシメテ</sup>人の生活には煙草<sup>ハシメテ</sup>味<sup>ハシメテ</sup>及<sup>ハシメテ</sup>要<sup>ハシメテ</sup>だ<sup>ハシメテ</sup>一向<sup>ハシメテ</sup>入<sup>ハシメテ</sup>る未だ  
之<sup>ハシメテ</sup>僅<sup>ハシメテ</sup>アメ<sup>ハシメテ</sup>力<sup>ハシメテ</sup>物質<sup>ハシメテ</sup>が<sup>ハシメテ</sup>生命<sup>ハシメテ</sup>を<sup>ハシメテ</sup>つなぐ<sup>ハシメテ</sup>ある<sup>ハシメテ</sup>ある  
成<sup>ハシメテ</sup>人は生きるために今日の生命を明日に延<sup>ハシメテ</sup>すため<sup>ハシメテ</sup>に  
敵<sup>ハシメテ</sup>間<sup>ハシメテ</sup>を<sup>ハシメテ</sup>抜け<sup>ハシメテ</sup>ね<sup>ハシメテ</sup>な<sup>ハシメテ</sup>う<sup>ハシメテ</sup>の<sup>ハシメテ</sup>ある<sup>ハシメテ</sup>

而<sup>ハシメテ</sup>月<sup>ハシメテ</sup>の收入<sup>ハシメテ</sup>は二百円<sup>ハシメテ</sup>の生活を<sup>ハシメテ</sup>一<sup>ハシメテ</sup>泊<sup>ハシメテ</sup>ね<sup>ハシメテ</sup>る<sup>ハシメテ</sup>手<sup>ハシメテ</sup>  
品<sup>ハシメテ</sup>を<sup>ハシメテ</sup>や<sup>ハシメテ</sup>ら<sup>ス</sup>れ<sup>ハシメテ</sup>る<sup>ハシメテ</sup>ので<sup>ハシメテ</sup>ある<sup>ハシメテ</sup>

私は<sup>ハシメテ</sup>は絶<sup>ハシメテ</sup>対<sup>ハシメテ</sup>周<sup>ハシメテ</sup>モ<sup>ハシメテ</sup>お<sup>ハシメテ</sup>云<sup>ハシメテ</sup>ふ<sup>ハシメテ</sup>人<sup>ハシメテ</sup>が<sup>ハシメテ</sup>あれ<sup>ハシメテ</sup>ば<sup>ハシメテ</sup>の<sup>ハシメテ</sup>人<sup>ハシメテ</sup>は  
確<sup>ハシメテ</sup>に裏<sup>ハシメテ</sup>不<sup>ハシメテ</sup>正<sup>ハシメテ</sup>事<sup>ハシメテ</sup>を<sup>ハシメテ</sup>一<sup>ハシメテ</sup>ある<sup>ハシメテ</sup>（相手）

事実民政府の公定値で品物が手に入らうか。  
又入らぬ。だから周をする。するを發言権に引掛

る寧ろ今後政策は民衆に対する施政と云ふ人等し  
い。誰か配給物質の供給を生浩を左へ得るが

此の儘推移すれば生命も維持出来得左へ

何とか新聞業を講じて此の後日本と日復腐人。

之のまゝ沖縄人民黨の結成されたと云ふ事まで  
用意漢學非才な青年が人民黨に参加し

微力を盡して見立つたのがある

之が城久民衆の掲げた十一項を早々實行す

人算である

その項目一つは住宅問題で國頭方面では危程  
不自由を感じぬか首謀者那霸方面では風が吹  
けぬ吹き飛ぶ様な屋根、天幕、小屋の生活  
をして居るのみであるそこで先づ住宅の復興も促進し  
なければならぬ材木不足には銀山あるをうてある。我々  
は日本の方方に犠牲になつて今日の惨状が生じたとして居るが  
から我が生きたために日本政府は當然我々に無償で  
資材を貰つて然る所である（指揮）軍事力強調力に  
國防資金保険等多數我等沖縄人の金錢財力が  
内地に投げ捨てられたのである

だから日本は不景氣當にあって沖縄は以品物を下し（送  
つて貰ふ様にした）けしかねない。どう云ふ點で私は人民  
党に率先加入し島原り先から國頭の端末で我等の

兄弟に相傳へするためには、方の二方のうちある

戦時中の標語は「敵は敵に非ず心の中には敵あり」とある  
たがそれは今も通用できることと思ふ。我等は日本民族のみ  
の下に日本を奴隸にしか過ぎなかつた。だがそんな事は  
さうがいって今後の我等の生きる道を考える時、我等は極  
民地民族として甘んじて行くか又は世界の仲間人ここに  
在りと示すべきであるか

左二が我々の考へ道より大きな問題である

旅館業者も旅人と戦争指導者と言ふ者すが先生等は  
唯戦争教育をなきしめために上から指示命令に従つて  
戦争教育をなしてゐたに過ぎない。だがなかには眞然たる  
戦争指導者乗り出した先生もあつた。某中学校長  
先生の如きは乗り越へた所が多くあつた。

若し我々が戦犯者の公職追放を叫ぶのを聞く。皆様が  
公職の旅者を出して其の後を奪ひたまうと思ふなら、こゝは従う

かく我愛への首回的批判はすぎない

これから和洋は医療施設の公職を大いに叫ぶのである

從事においては金儲け主義のより医者本位人と那覇方面  
に集り貧しい農村に付送者の無い所が多くかつた。それで  
何處でも病院の窓口には「薬代併廻金」と貼らせて置かれて  
おる。金がない不死化と云ふ標語に算してある

故に金がない娘を連れ賣り治療をしてくれた人々も多々にし  
てあるのである。それと考へると医者も同様制ばかり

當たり難いと思ふ

又我々は給取の給料が今まで一回も尚未に預いた人があつたからそつと原因を民政府の後人に聞くと今まで一度も審査定を要せず皆からてあつて今後はキナノ古拂云ふすと云ふ在が未だ一度もキナノ給料を要せずたことないそれで政治的行政的努力が缺如して居たのを物語つたのである。

それから交通安全網の建設が整備され我々は今島原方面へ向てかに戦死の地を訪ねて灯籠をも病氣をも入険しようと思つても車が無いから行く事が出来ないそこで車をかへ民政府へ灯籠にもいりて12月12日邊に行く人もあれば、鯉節、煙草等品物を拂ひ来るればいりてもトラックも無しで入る人も居ただから我々は運営には公平では交通網の整備を要望して止まない。

それから耐風耐暑住宅の建設促進である現在南部方面にて布幕の中で暑い時も不快な風が吹けば吹きとが生活をしのぶのである。若しくは温泉でかけ木風呂の時も不快人を出すは火を見えよう明るかである。故に日も早く耐暑耐風住宅を建設せねばならぬ。

それから今一つ治安維持法の警察官法即時撤廃を叶ふることある。向句の言わんとする事、考へてみることを抑止するのが治安警察法である。さうカーサーは治安警察法の即時撤廃を命じ日本では既に治安警察法の通用すれどどういふ訳か沖縄はまだ公法が生え立たず了。我々は日も早く反民主的な此の治安警察法の撤廃を叶ふのである（柏平）

又一つは各級選舉の速かに予算施設今日の議員は我々の選人有議員ではないわけも知らず以前から指摘した議員

が三千名をかしながら県会で出席したの名古加へニナリ故に民政  
府の審査には遇きない  
だから我々は公平な了為飯ア連がねる選舉章の實施を圖り  
たりと思ふのである

今一つ不徳得の問題だ 陸運課長官城善正 水産副  
都長上原真松の二人は全く紳綱の我々に所詮を負せたした  
が其の後得は少人口止らず幾人もウロ／＼してゐるのである  
故に我々人民の常識に徳得を監視しなけりばならぬのである  
これから中小企業企業の自由に伸ばんとする中小  
企業者の希望を抑へるのは産業の發達を阻害し生活を  
萎靡化するに繋りうるのである 故に我々中小企業企業の自  
由を叶へざるをあら 以上申述べました事項を要領撤するに付  
久々一段圓滑が所要である ながら第小二三事く 我々の信条は  
御共鳴出来ますれば何卒御援助協力下さる事大極念願  
致之特此申候りあす (拍手) (終り)

司令者 前田陳秀 (於 國初等学校)  
日本本戰争に負けました ポツタム宣言を誠實に以て履行し  
て参りましたがマフカーサー司令部は勿論聯合國側からも認め  
られて参つて居ります が然し我が沖縄は未だ民主化を施さない  
冲縄の民主化は未だ遠い話でありますと思はれて居ります  
乞ひ如何故か戦争指導者であつて思はれた封建的保守的情  
導者が民政府の宣傳部門に就いておられますから  
我公演 (自己卑く人民の投票に係つて是なる事は勿論出來る)

人を輩するの民政に當らなければなりません。民政部省内  
のことを露骨に申し上げれば或は部長、或は副官は私腹を肥やし  
又は自分の事のみ或は親類のみを若へ民の務は勿論部下の二  
とも才も考へて居らねばやうであります。そこで部内の統制もこれ  
す常口。民政部があちこちに不公平満意をもたらすのである。然るに  
其の聲の声を漏らして居ります。人民から不公平満意を言は  
れるのは當然のことであつます。未端に申しましては、或は村に於て  
今村同郷起の村の統制を取れといふもある様で甚だ強  
い。思えます。幸いに當村の村長様の人間が致團結して  
市政に當り村民の幸福増進を図りあたり更せうべく頼ります  
ことは甚だ結構な事で御同郷に堪へない次第であります  
然らば民主化は如何にして成るか、悲惨な禍根を如何にして  
建設するか申す迄もありません。

自由の力を乍ら上げた若き青年の力で抜け出せばいいからせん  
戦争指導者の位置に居られたの方や勝つ方には穩かな正直  
的な政策を樹立せられたが方を公職から追ひ出しつゝ貰了。  
即ち日本に之通用せられ民主化の大推動力となつて  
居る公職追放令を沖縄に施行して貰へば封建的保守的分  
子は掃除され立派な有為の青年が政治を行へる民主化  
が自から期して得て立ちあつた。ホーリー宣言の次に頂方  
定不生居ります。故にホーリー宣言を忠實に履行し遂に  
民主化を圖る意途があつれば公職追放令の適用は當然で  
ある。民主化と公職追放令の適用の是非は今更私から

中に上了近もありません 皆様の御質問が御判断におまか  
 セ致ります。○中等学校長は如きは手に武器を持ち戦  
 車口砲込み竹槍を持て敵陣に突進と若き学生も持て戦  
 い何れも無惨な戦闘をなさし乍ら其の貴性を感じ  
 せず今尚民政府の官員が都府に壁にて同僚として居ります  
 事は如何貴性の無きかを物語つて居ります。之に反して  
 貴性ある先生方三千有余名の生徒と共に戦死する同僚は  
 多く貴性を感じ戰死致して居ります  
 各民族人としてこの遺家族互慰めとは貴性であるす  
 牛馬司令官、長参謀長は貴性を感じ自害せられて居ります  
 敵である米軍人をへもその薦前を通じては必ず敵意を  
 表さず未だ公認送呈は無くて個人の為を考へ  
 て人口投票にて下さる反動的政黨家は多く居ます  
 斯く命はお我々若き青年は平を國へ握つて反動家を加へな  
 ければなりません。若き青年よ今はこれが人民党の  
 政策綱領に協力おらんことを希望致します  
 方々勅令不が皆様、友人親類は皆手ならば同發的  
 に公職から退ひて貴子様は御忠告にて下さり私皆様に  
 無理に入道はがすため致しあ世人が人民党を讃嘆され  
 う振るへ思えらる大事を希望致します  
 中央委員会委員長（於奥内加那屋洋介）  
 私は皆様と同じ玉穀郎一者で本部に居ります。終  
 年末期に至るまで今後更なる西郷・津原・吉田の恩顧の

一端を語す所は私に過ぎず、先と隼人で居ります。行進は午二  
次の吉原大森で伴や勝りでありますと見て日本は盡る事無くことゝ其ま  
日本では永くに御されよりを信じておらずであります。  
少子に我輩の終焉敗戦の運命目を見るに致りましたのである。吾等が  
一等吾民と云々は威張そ居たのは苦。畢竟、一等と敗戦吾民  
四等吾民と云々の眼を向ける事に至りました。生じば何故日本は  
敗れ石が、之の原因は吾界の大思想に反する日本、思想が敗れたから  
であります。我が山の階を下ても終戰日日本が勝つておらずそれを  
日本本土から負けに至ると信りて居ましたか。然す。我が同胞を亦死  
なさせ沖縄を本土と化すや住むに永く此惨状には決して重視と  
からえられた所に於ておは日本に何事悲惨が想を拂つに至  
たる事です。日本、思想が全く教を生み卒が思想であつた所は  
其の上に國を構へました。云々が又アメリカに一朝、最早に勝  
つたる敗戦であるを僅僅一枚が其位である。不思は人殺道徳上から  
吾界の弊病に於ても何事か、未だれて居るに拘らず、其の最悪  
生じては保証と云ふ。秋の生じはどうですか。ぼくにて  
下にどうぞとの言葉不思でアリヤに統一私んで御く。此の如  
様の現状を知つて政府は林に責任を持たない事か不  
幸か。沖縄人に限り沖縄社会が出来又民政も樹立されどが民政  
は軍政府に責任を持つか林に民衆には責任を持つかを分  
争。合計林立者からあつた所であるからあります  
左と敗戦をとく物で慰安未果として宣言の上にてある所が  
可憐。然しに責任持たるい民政社、從事は云々を知る。

斯ニ後人達を參。代表者之居。問我は何に近い枚は小亦リと云は  
 説言一等。我等は食ふ事。商う事。住む事皆不自由だうけである  
 事。テ下小舎に住め。規格小屋に住めといふ。工務部長さんの事  
 カ知。之五經。山にいらでし。木村を切り落して自由に生れを遇。翁  
 住生難は其。島に能く。お手手工務部は三派。尔泉を作。手を差すが  
 小さからう。又五路。山にいくと。木本。あま子。大。らま。で。かからうか  
 之。也。小ぶりと云ひ。は。民政府の。官能振色。お梅。始。那木。軍  
 营。初。未。の。幕。市。全。で。下。か。り。物。を。持。て。行。き。入。食。べ。さ。せ。そ。人。う。み。が  
 市。幕。舍。を。持。て。行。き。入。食。べ。さ。せ。そ。人。う。み。が  
 伊。留。兵。兵。は。何。以。上。石。そ。レ。住。若。は。五。一。研。風。上。其。レ。考。く。  
 可。少。即。ち。異。氣。が。来。反。う。そ。ぬ。と。ち。も。み。る。今。石。幕。に。御。長。  
 さ。ん。う。の。水。は。ビ。う。が。浴。立。浴。小。角。材。を。用。ひ。至。革。電。燈。は。明。ヒ。水。水  
 通。シ。ト。水。行。一。不。自。由。な。い。到。か。れ。其。手。は。え。る。い。づ。  
 沖。縄。公。員。林。が。足。ら。水。は。四。千。メ。ト。何。政。取。入。水。ヨ。ウ。ニ。ト。ホ。ガ。林。は。自。由。  
 と。シ。大。ヒ。生。リ。可。能。に。林。が。沖。縄。の。少。少。精。良。が。か。り。日。至。付。し。之。も。要  
 求。す。す。は。民。政。府。の。事。務。所。ア。一。大。ガ。ト。テ。ク。ス。リ。外。之。は。行。事。や。日本  
 の。事。は。需。要。財。金。と。が。一。度。保。系。保。險。だ。と。確。ニ。石。目。で。強。利。貯。蓄。  
 さ。せ。し。れ。れ。ト。レ。事。人。テ。高。来。拂。り。出。、で。あ。る。ド。早。ミ。之。を。取。ら。う。と。丁  
 ド。石。蓮。心。が。ア。わ。か。ら。心。は。人。民。自。治。に。依。リ。斯。ニ。難。向。題。先。拂。が。解  
 ほ。と。だ。ま。が。い。と。難。か。次。に。生。活。向。題。に。あ。れ。ま。下。の。圖。を。あ。る。お。唐。在。古。方。  
 お。難。か。と。う。が。金。と。古。が。現。在。の。様。が。配。給。物。道。み。は。生。き。て。根。が。少  
 し。林。は。周。と。え。り。で。毛。情。に。か。ほ。向。題。李。が。故。に。敵。で。攻。力。若。て  
 事。の。う。で。島。ト。大。事。主。林。が。政。策。女。が。少。命。に。因。モ。周。と。サ。事。と。告  
 お。ル。と。恩。小。出。を。周。及。す。と。お。と。と。と。今。政。治。的。大。附。免。捕。

たあ事は絶対に國は見えぬと覺へる。一送席内懸に就き  
耳の辺に持て未だ日本おぞえで不景幸じ事とありまつて  
山尖苦難が現るまは火を見ゆすが爲である。  
「甚者何人此處を自由にニセキナムシ送席安ぶ矣」は荷車  
にかづたら我と玄界に來る。我々は結果を見とうと豪庵  
之故に運転公堂の附行を休む。御候どもかげの次第で  
所々又是れ教育に従い中等学校といた所よりは全くある  
の投票舞合。如くありよなが今後は同等之人權を尊重せし  
に至るもちよい家庭は政府まで之を負担せしめ令下さり  
と告し同様に是向出早。不珍しき事である。す  
こやうに我公民衆の多き政治を行ふに農民不農民から  
漁夫不漁夫から旅貿易者からと言ふ風にあらゆる職域  
より我公代役を送る有給選舉を以て次第にあらうす  
然実經濟並の安警察法は我等の自由と權利を束缚す  
了思議であつて日本は於て終戦後直に撤廢する所  
すが冲縄は未だ二ヶ月前が現様にてます。こり思議が  
ある事に我公不正當な批判を去事ない。速かに斯る思議を  
概要に衝頭演説等の宣傳などを自由と獲得し正當化した  
批判を致し我公のために思ひ事をさせぬ様にせねばならぬ  
ノ民政府ノ傍人達は以て生計を立てか高め方で、六百円  
の公定月給で今頃何の事もなく漁船に食つて居りますが不  
思議である。畢竟漁を也すに食つてゐるか私達はもニ  
食ふ方法を教へて貰ひ漁の文を教へる事が出来なければ  
今すぐ職を退く貰ひます

先づかり上地、適正配分でありますか或は村々始まつて一人、  
所有地加金村の耕作地より専多の位あるとてあります  
斯様な土地勿論一人で耕作出来ない事に當此廢の者にて  
が之の所が左へもんあります此の土地を我々耕作權を去  
へ眠れ了土地を食糧増産、一段たゞしめ得る事無民政  
府農務部の義務的能力の欠陥である

企畫の認可何故いかいか即ち廻歸節加食べたりからた  
えうて有餘在節せやれ不可も言ふないて認可する此の後得を  
同共に其の椅子に止まらんとするは面々皮の表に顔面  
付すのであります

交通網如何に整備すか余之乃ぞ所に遊んでゐる車  
走行の足りて世貿小うでありますわいもやつて車走  
れすと金小やうな悪徳な後得行為を我の中から送り出  
し監視させねばならぬが故に嚴重なる監察制度の実  
施せかげず所以であります我加覺は將來沖縄文化を  
どうこうりと現実と繋り遠い理想を持たぬのも勿くが  
お子が明日以もどうが子かと言ふ仲縄の現在を如何に  
救ふかと蓋ふ事本同的であります

百、機井古りの實行が方々す和達、單なる演説を聞  
き入愛と今和ら言ふてはあり若世人がどうぞ皆様如何に  
之を私供が實行行勧ますかとはつきりと更極め左上沖縄  
金民衆が我加愛「つに結びつき我加人民愛、スローガン  
左かげて今日迄我をたまして年長者に對し兩方方未だ  
水井の機井、彼の封建的、軍國的保守及勅命の打倒

仁義協力あらん事を希望致します

瀬長寅次郎

(於四國初等学校)

私体今知念に住人で有ります

余世界の民族は今民衆の向ひ進み、あります  
基本的には民主主義は戦勝國民も敗戦國民も新しい平和を  
建設して行かうと言ふが民衆の為であつてもアーヴィング民主  
主義はあらゆる力を結集して軍國主義的封建的保守反動  
令不比の斗ひであります

民主主義の大指導者ルーズベルトはアーヴィング敗戦又敗  
戦をしてゐるとき、指導者は民衆が苦しつゝ全民族の  
討論を開き民意の聲へあらゆる政治力を結集して全民  
衆を紹介なく實情を明かして協力を求めてついに勝利は尊そんた  
又アーヴィングは我日本は遂に勝利者となつて然し勝利者平常に  
批判された事を知らねばならぬ我日本國は批判し最善を  
盡す可りて為さと敵へた。敗戦の憂因を見日本、東  
條慎太氏は無視し独裁政治を行ひ特高警察を以て  
て神威を保持し人民、耳、口、目を塞ぎ無理から民衆  
を威嚇ばかりたてた所謂徹底的軍國主義的封建主義  
者、標本であつた。今迄我の頭の中に入れられたのオーラ  
軍國主義であつて之を取り除かなければならぬ文書と仰げ  
るに本和洋二で説明、多以危險思想を説明致します  
二で宗教思想等各國、危險思想を説明す  
我の神羅ノヨリ運命はロンドンに繋り二月一九、南京・蘇

常口繫緊かてゐる。即ち沖縄を支配する者は他國であることを思ふ所はならぬ。我々を支配する二の者を恐れることなく、兎極力彼等の生きた道を求めねばならぬ。眞實に現実のニの次第を批判して、この中からみ沖縄民族解放の道を見出せねばならぬ。ニク道は人民自治政府の樹立に依り知事は我々の要求を要する能力を發揮して、我々に賣出せ得た。代表者であらねばならぬ。斯うとすればが故に、我々は此ノ際日本帝国主義に協力した指導者不徳發的に公職を退ひて、貴様松本がさしゆ之即ち、民衆のつかつて公職を放逐して、島本才媛は以諮詢会員をもつて日本時代に於て戦争を指導した事で、縣會議員からなりて民政部、後人達も大部分が忙で、英子が多公職並放逐の答申案口對して白紙を出した。

日本の東久邇宮が日本は上本大元帥から下本「兵九道」同様に戦争に協力したから日本は該當者は全國民であると言ふ全世界の物矣となつた。沖縄も正しくニク例に當り、彼等は紳士がニの該當者を出した場合沖縄を指導者がないと申しますが、勇氣と熱の為に若い人物は郷人にいへばござらず、若いやうに政治を未かしたう混亂すと言ふ者すが、若の者云々或は間違を起すことも易いかも知れやんかかるに、若の者云々正當に批判され得る能力と間違をとりむをす能ひある。

公職並放逐適用を堪弁してく事と言つたのは誰か……ト之即ち保帝的反動命主が考へます。

それから周辺に対する政策如何考へるか……米國の政策は凡そ

武政第三の如きを例へば島田半蔵丞が云ふれど、補給  
をす了四月九日六時、立井水は又ノ補給をすと云ふやうなやり方  
である。これでは何時までも一ぱい／＼で開動きとれたりから開  
け難たまにたゞさゝの生産がおこむべの補給を持續させざやう  
軍政府の交渉し余裕を持たせたうにすれども、開口解消す了  
よく英相主義と言ひて口を付けて私か何を之へやると大半が二と三言  
の宣行、併はなに英相主義者ゝ多いことを残念に思ふ。今高皇  
すが眞の英相主義者ゝ基本的能力は報公を知る事も期待  
せず、無用的努力をす了者である。吾々以前者、如き英相主義  
者を一掃して各職域より後者、如き英相主義を我々の代表として  
送り出し、集会・結婚・葬儀等の自由等すべての自由が得られれば  
である。詔勅等拂撲警察法が有了たゞ、眞の自由が得られれば  
我々はこの撤廃を要求し得る。自力氣為了本をつくらねばな  
うだり。之はあらゆる勤務圓体が結束して一致團結し英相  
主義者ゝも、所謂知事に拂り遣り知事宿とか言ふやうなものと  
詔文が下され、私個人でも良し、斯う同志の出人書を我加  
沖縄民族の爲に希望し報公を了事と期する事なく努力す  
らんことを願ひて御挨拶にかゝ謹此第3号り矣

高田出雲員

尾部

(於奥洞初等学校)

私達は皆株上一致して更生しております。政治を行ふ人等も  
少くあります。如何に才人か我らの爲に良い政治を行へるが今時  
の戦争は我同胞の國家の為、天皇陛下のためだと言つて無理  
から戦車の中にとどけさせを行つた平生の彈をかゝつて敵陣に  
突進する碎したにも抱きす我今已捨てられて冲縄人民  
世界中が一齊に驚嚇する人民である。家が無いのも驚嚇する  
糧食糧の不足率合不満り等、本島は爆撃され糧食が足らず  
我々は今過る政治を見よとすが天下り式であつた  
我々が唱へた政治は人民的民治政治であつた即ち勤労大  
衆の事に依り選出された代表者を送り、我らは責任を  
もつ政治を断行ひた。軍國主義的保守政治家は當  
令の間謹慎し世間の神社の二の議論當者が之をしむり場合  
テコで其の下に立つて公職追放令であります  
沖縄は本來を適用したら指導者かなくなると御懸念する人  
も多うやうですが、沖縄は苦い相手な人物がい人で、もろい  
日本本島永川間人民の思想に対する強圧を加へた  
|| 一二二過去日本が諸を又上り更ギラヒシタリ過去の諸古  
事力高齢又は將來如何進むべきかを早々諸せと野勢  
にやじられついに降壇す ||

洞地村準備委員長 宮城清次郎 (於奥洞初等学校)  
和木謙重先生、宮城正房先生が現在在洞地の住人であります  
人民党の綱領政策を研究してみると本當に沖縄自救の

ものは人民愛であると自覚し早速入党致し今日是非  
とも國頭がおこさまに命令され如何に比喩劍が人民愛を研  
究し不正直な政策をとり必ず其の政策を具現しゆく  
事を認識せしめず済々入覺して世界がたゞために遠の御地  
から参り演壇に立つた次第であります

聖戰人と言つてお立と躍らせ之の如大東亜戰争は  
遂に敗戦となり日本人民諸君に悲惨などん底におどり  
入れられてござりました

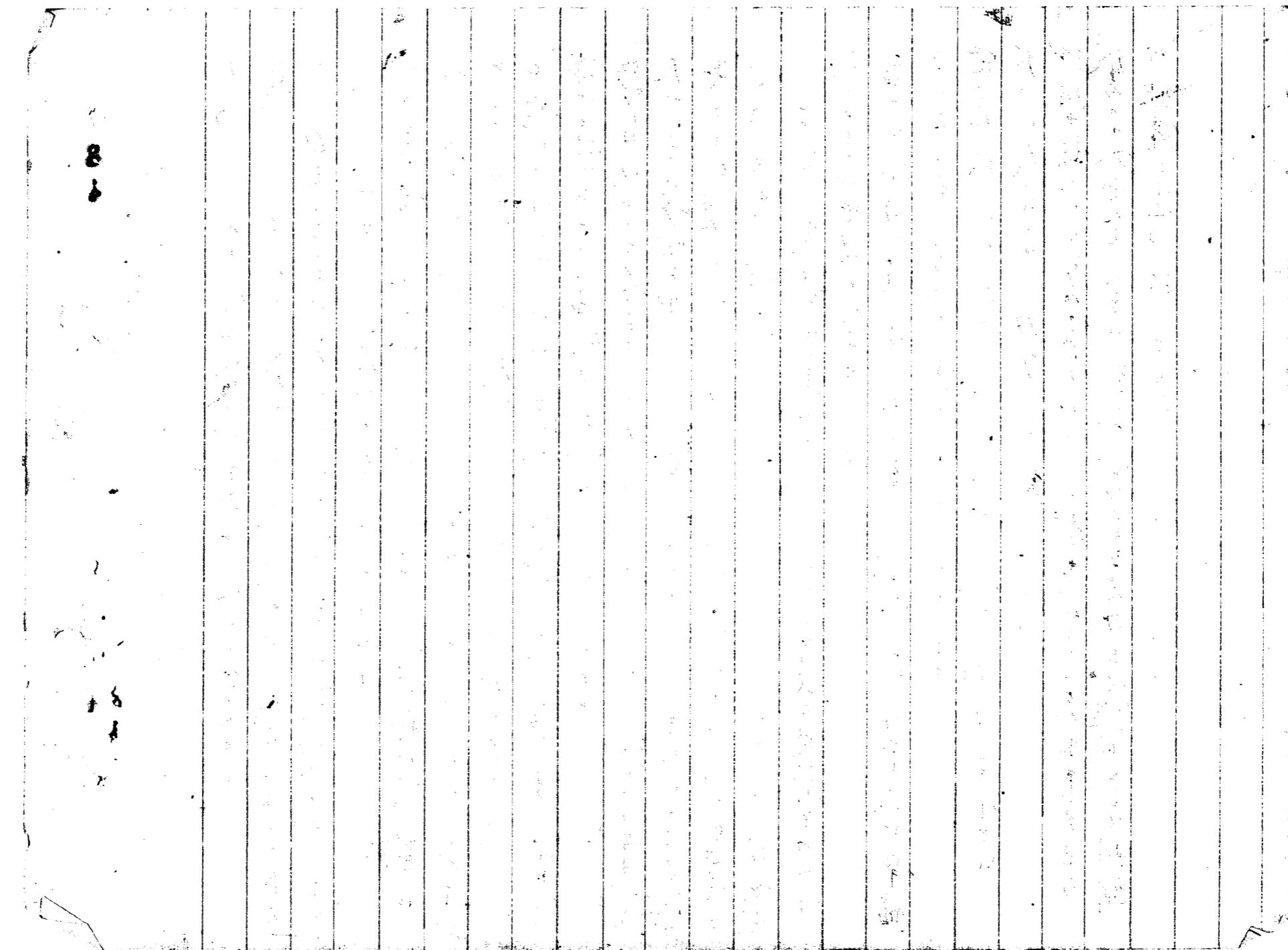
私は海戰當時から日本は敗れたと信じてゐたが斯ニと  
ぞ口にすれず警察署や憲兵から捕られ監獄に押しこ  
れこし禁ふので黙つて居りました

何故口實すと答ひかね外交が下手であつながら正義  
人の力叫んで一つとして勇戦の問題を裁決して行かなか  
れなかつてありまつたが故に大臣が一つの問題を兩方に分  
割してある場合もござつて何うもうまくいかない

國内問題ばかりにして対外問題は於ては常に下手な  
やり方をとる外國から嘲弄せらるる所以あります

松岡加百利問題、日独伊防共問題を如何にもうまく解  
決處理したかの得意に思つて國民は宣傳するが如き  
したが其の實スヌーリン・ヒットラー等は松岡が敵國す  
ると日本は馬鹿なやつた輸出やすいねだと赤い舌を出して  
笑つてゐたと含ふこと不戦直後からしなくて力こしてあり  
ますよ那時子供の牛乳の外交を御覧なさい  
寶島上空ではあませんか、金で操つたり輸出したりとなつた

リ兵らの手を使ひ蘇久石を平冲口へれて居ります  
 蘇久石も又再度でないから金を認山下さる國にはOKと  
 食い返事をして高麗式外交をやつて遂に戰勝國の首  
 領となり世界の舞台に立ち上つてかります  
 ひいて沖縄の現状はどうぞセラか 民政府は動搖で軍口  
 領をババくすげておひ／＼一天張り手のみ徳等りなすが  
 まつざつとこ甘味“料理”人民にあたへておりません  
 沖縄には外國交はりません 有力敵に民の多く軍に當面つて  
 碓りを喰ふこと沖縄民を助けた道であります  
 従人ばかりでなく、一寸も民のために動いてくれません  
 大の民の現状を眺め大いに慟哭せりたゞを歎望する所で  
 ありますか現民政府の從人達とは到底出来ない、そこで民、  
 たゞ骨身を惜し才す協ひて下さる有力敵が眞面目な御方  
 七日も早く民の手で選んで出し 市當、氏、政府をつくり  
 あげる事が先決問題であります  
 皆さん沖縄は横たつて多くの問題を解決し民に幸福  
 をあたへるもう1個人民党あるのかどうです  
 皆さん大いに現状をにらんで下さい 大いに圖得して下さい  
 大いに人民の政策を見詰めて下さい  
 沖縄の小生は人民党をあらと肯定することは出来ませう  
 驚き入念して下さい お互團結し党力を發揮して明確  
 に沖縄を建設致しませう



一九四七年十一月十五日

十二月三十七日受

沖縄人民党中央委員長

浦崎康華

沖縄知事

志喜屋孝信殿

政黨に関する書類(十月金)提出の件

十月十五日付米國軍政府特別布告第  
二十三號に基く沖縄人民党中央委員會書類

- (1) 沖縄人民党中央委員會計報告書
  - (2) 沖縄人民党中央委員名簿
  - (3) 沖縄人民党中央委員名簿
  - (4) 沖縄人民党中央委員会領政策、規約
- を添へ提出いたします。

部長  
篠原光

政治諮詢委員會  
總務科  
調査課  
主計課  
洋表

1947年11月15日  
警察部

(17) 沖縄人民党会計報告書

一九四七年十月分

收入の部

一〇五・〇〇

前月より繰越

合計 一〇五・〇〇

支出の部

六・〇〇

第二回中央委員會及  
第一回選舉対策委員會招  
集費発送通信費

合計 六・〇〇

差引残高 九九・〇〇

(3) 沖縄人民党役員名簿

一九四七年十月末現在

中央委員長

前原地区恩志川村高江別四

浦崎康華

書記長

(欠員)

常任中央委員

石川市一五五班

屋部 寛

玉城村親ノ原

瀬長龜次郎

本部町渡久地

兼次佐一

那覇市壺尾町二区二組

東恩納寛敷

糸滿町三十九

新垣幸吉

中央委員

名瀬矢二五三班天

神山孝標

三和村名城正

伊敷喜藏

糸満町二一二

上里良徳

那覇市壺尾町二区二組

東恩納寛敷

" 壺尾町

新垣松助

苦園篤宣

德元八一

玉城村親ノ原

瀬長龜次郎

玉城村百名正

真榮城守仁

跡来村一巳

徳松安輔

跡来村宝川巳

宜保為直

中央委員

宜野座村普天間二色

具志川村具志川色五班

川田正

高江例正四

宜野座村漢那色

漢那正

具志堅興雄  
松本力  
安座間淳  
浦崎康華阿波之智  
松本三戒

石川市一色五班

屋部寬

前田良文

前田陳秀

官城德善

崎浜秀松

石川清一

照屋盛賢

兼次佐一

知念良一

大宜味村色如嘉

國頭村迎土名色

本部町

今帰仁村便川

本部町後久地

(は)

## 沖縄人民党綱領

一、わが党は労働者、農民、漁民、俸給生活者及び中小商工業者等全勤労大衆の利害を代表し、ボクダム宣言の趣旨に則りあらゆる封建的保守反動と斗い政治、経済、社会並に文化の各分野に於て民主主義を確立し、自主沖縄の再建を期す。

一、わが党は公益事業の公党を因り中小私企業の振興と海外切貿易の発展に依り沖縄経済の自立を期す。

一、わが党は人種、国籍、宗教による差別待遇を排除し、人権を尊重し、世界平和の確立を期す。

### 政策

#### A. 政治

- 一、人民自治政府の樹立
- 二、市町村會議員、町村長、沖縄議會議員及び沖縄知事等人民の直接選挙の速かな実施
- 三、棄権防止のため一切の選挙は日曜日又は祝日実施。投票場の最大限の増設
- 四、公職追放令の全面的適用

(2)

五、治安維持法、同教言察法等一切の人民抑圧法令の廃止。法制改正委員會の創設による民主主義法令の制定

大、沖縄群島、大島諸島及び先島群島の統合。人口調整機関の設立

七、言論、集会、出版、信仰、結社、街頭示威運動の完全な自由

八、官吏の民主的監察制度の確立

九、満十八才以上の男女に対する選挙権、被選挙権の附與。供託金制度の廃止

一〇、労働者保護法の東か在了制定

一一、日本政府に付し戦争被害の賠償金優先全支拂要求

### B、經濟

一二、手取貨金の引下なしに又首首なしに労働時工の短縮と土木工事、農荒廢地の復旧事業等による失業者の完全雇傭

一三、企業の独占を排除し中小商工業の育成保護

一四、航路、陸運、電気、鉱山、ガス、上下水道等公

益事業の公営と其の民主的管理

一五、勤労大衆に賦課する諸悪税の撤廃

一六、給料賃金の引上と其の遅滞な支拂及

二、諸給獎制の改善

(3)

- 一七、沖縄再建に要する凡ゆる生產財の日本より  
の無償獲得
- 一八、現地生産力拡充のため配給食糧品の増  
配
- 一九、土地の適正な了配分と耕作権の確立による生産  
二〇、農業組合を完全な生産者農民の自主的組合  
として土地並に農産物処理其の他農器器具、肥料、  
家畜、農産物供出等農民自身による強  
三、水產組合を協同組合として沖縄水產業振興  
のため漁船、漁具の獲得並に漁港の改修  
増設
- 二二、旧国有林並に旧縣有林の有效なる整理造成  
二三、民主的金融委員會による財政政策の確立  
二四、戦前日本の对于公債權の合理的な  
二五、民主的審議會による財政政策の確立  
二六、肥料、種子、農器器具、家畜等の積荷の  
購入と農業の科学化
- 二七、中央並に市町村に民主的食糧配給委員  
會を設置し食糧の大衆管理と特配の廢止  
二八、労働組合、農民組合結成活動の自由と  
罷業権、団体交渉権の確立
- 二九、世界労働組合連盟との提携
- C. 社會

(4)

三〇、住宅問題解決のため中央並に地方に住宅整理委員會の結成

三一、一般婦人の地位を封建的遺凡より解放し完全なる男女同権の實現

三二、孤児並に要援護者の救濟。公管による托児所の普及

三三、失業保険、傷害、疾病保険等社会保険

制の確立

三四、民主的管理による医療の全面的公管断行と一般医從業者の待遇改善

三五、婦人に对于する有害並に危険労働の禁止

三六、婦人労働者に対する妊娠の際賃金全額支

給の上十分な了休暇と休養

三七、満十六才以下の少年の賃労労働禁止。少年保護法の制定

#### D. 文化

三八、文化向上を期し都市農村に著しく各種民主主義的文化施設の確立

三九、沖縄に保持すべし傳統的文化の再建

四〇、軍國主義的、帝國主義的教育遺傳の排除。民主主義教育制度の確立教員

再教育機関の設置。諸学校に於ける科足校教育の普及。工業学校、職業專門学校  
大半の創設と教育費の全額公費負担

(負担)

⑤

四一、文化に対する官僚的干涉の排除・脚本  
検閲、俳優資格審査制の即時撤廃

四二、海外の図書、新聞、雑誌其の他印刷物  
及印刷器具機械並に文化資材の移輸入促進  
四三、一般住民家庭に於ける照明の復活

### 沖縄人民党中央規約

#### 大一條 第一章 わが党中央規約

准者、中小商工業者全勤労大衆の利害  
を代表して人民の自由を確保し民主主義体  
制を確立するとともに公益事業の公管と  
その民主的管理及び中小企業の振興と  
海外貿易の發展により人民生活の安定と  
向上を図るのを目的である

大二章 党員の義務と権利

大三條 わが党中央規約を遵守するには党員一名以上  
の紹介を必要とする。党員はわが党中央規約  
、規約、宣言、決議を遵守する義務ある  
る。党規を棄じ又は党の名譽を傷つけ  
行為のある者は統制委員會の決議を経て  
除名することが出来る。

(6)

第四條 党員は自己の活動や行動に因して決議がなされる一切の場合に自ら参加を要する権利がある

第五條 党員は届け出せばいつでも脱党出来る

### 第六章 組織と機関

第六條 わか党は中央に本部、地区に支部連合会、市町村に支部、部落に地域班、職場に職域班を置く

第七條 本部は中央委員會および常任中央委員會、書記局を總称するもので党中央會の決議を執行し常時党の全活動を指揮する

党大会は党の最高機関で支部選出の代表を以て構成し毎年一回定期に開く定期大会と必要に応じて開く臨時大会を中央委員會が招集し諸報告および調領規約、活動方針等を決議し又中央委員長、書記長、書記長、中央委員會は中央委員長、書記長、中央委員を以て構成し党大会より党大会までの期まで中、重要事項を決議執行し党大会に対する責任を負う

第九條 常任中央委員會は中央委員長、書

(7)

記長及び中央委員會の互選による五名の委員を以て構成し、党中央及ひ中央委員會の決議を執行し中央委員會に對して責任を負う

六十條 書記局は常任中央委員會に從属し政治部、組織部、教育部、調査部、財政部及び各種特別委員會を設け党務を処理する

六十條 中央委員長はわが党を代表し党務を總理する。書記長は中央委員長を補佐しその事故あるとき職務を代行する。その任期は中央委員とともに党中央より党定期大会までの期途中であつて再選を妨げない

なり

六十條 支部連合會は地区内支部の連絡指導により党務を遂行する。その組織と機関は六十條乃至六十一条の本部に因する規定に準ずる。しかし書記長は置かず中央委員長、中央委員會、常任中央委員會の呼称は連合會委員長、連合會委員會、連合會委員會とす。

六十三條 支部はわが党の基礎組織で本部及び支部連合會の指導により党務を遂行

⑧

するもの組織と機関は第十七條乃至第十三條の本部及び支部連合会に因する規定に沿する  
る。党中央会への代表選出方法は中央委員會の指示による。

第十四條 班はわが黨の末端組織で部若しくは職場内の出席党員を以て班集会を構成する。班集会は班長一名、書記若干名を選任する。

職域班は同一職場に五名以上党員があれば組織しなければならない。

第十五條 党務遂行の必要に応じて近接せず二個以上の支部連合会を以て地方協議会、二個以上の支部を以て地区協議会(例へ興勝地区協議会)、二個以上の班を以て部協議会(例へ美里村東部又は中都協議会を開くこと加出来る)。

以上の協議会はそれ／＼つ支部連合会、支部、班の相談により開かれた上級機関の指示によるものである。

#### 第十四章 会計

第十六條 わが党中央会費は党費と寄附金とその他の収入を以て充てる。但し年月以上の寄附金の収入は中央委員会の議決を要する。

オ十七條 党費は各党員とも年額拾円づ  
フ所属支部財政部へ前納すべきである。  
党費滞納一年以上に及ぶ時は党員たす  
の資格を失う

オ十八條 支部にはあつた党費から十分の四は支  
部経費に充て十分の二は支部連合会財政部  
へ、十分の四は本部財政部に入しなければな  
らない

オ十九條 党の経費に不足を生じた場合は中央  
委員会の決議を経て当該微収する旨を當來  
よ

オ二十條 党の収支決算は党定期大会に於て報告  
告しその承認を得なければならぬ

オ二十一條 わか党中央各組織の委員及び書記の  
中常勤者は有給、その他は無給である。しか  
れ常勤者でなくともそれより様例の命により  
党のため活動せよ者に対する旅費及ぶ  
ちも支給するものと出来る  
前項の給與に関する規定は中央委員会の  
決議を要する

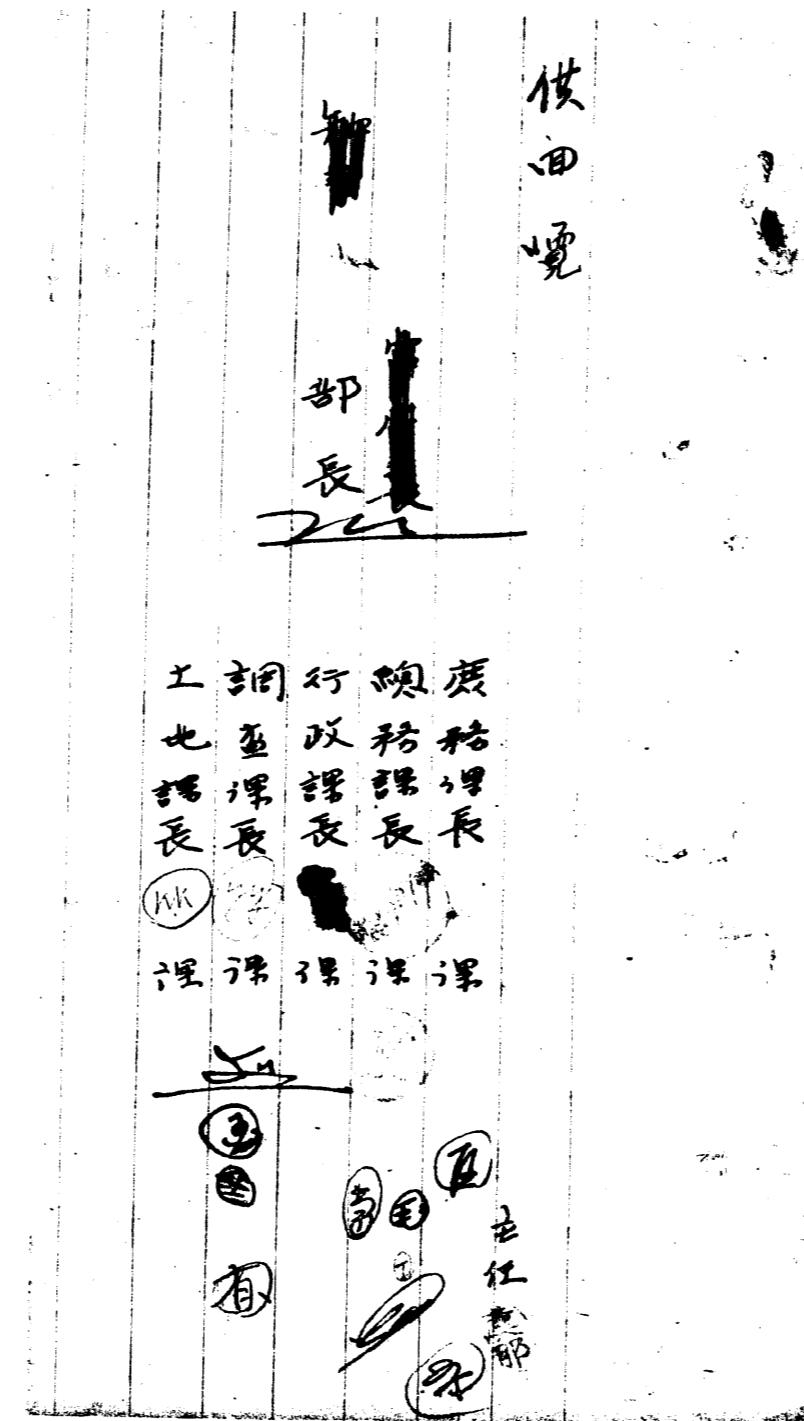
### オ立章 附則

オ二十二條 この規約に規定されてない事項は憲例  
による、また解釋不能のものは中央委員会の裁  
定による

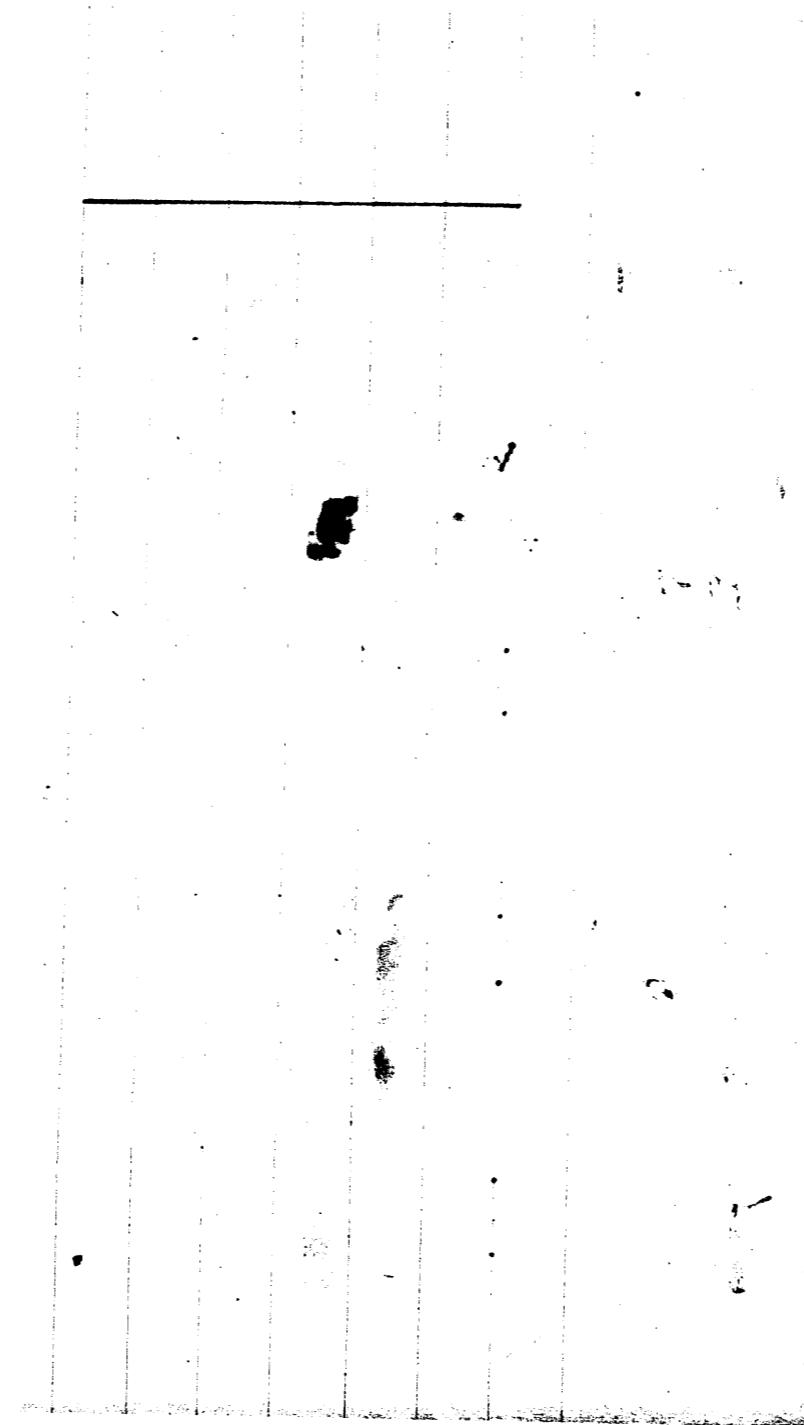
同封の事項  
をふくめに付し  
たる上  
記の事項

第十三條 この規程は党大会に於て出席者の  
過半数以上の賛成がなければ改定が出来ま  
り

(10)



1086



R00000475B 03-S068  
1086

沖縄県公文書館  
Okinawa Prefectural Archives

一九四七年十二月十五日

沖縄人民党中央委員長

浦崎 康華

沖縄知事

志喜屋孝信殿

政黨に関する書類(十一月分)提出の件

十月十五日付米国軍政府特別布告  
オニ十三號に基く沖縄人民党中央委員長

十一月分書類

(1) 沖縄人民党中央会計報告書

別紙の通り提出いたします

なお(2) 沖縄人民党中央委員名簿および

(は) 沖縄人民党中央委員長、政策、規約は十一  
月分提出書類と同様であります

かう申添えます

同封の軍政専丸の提出書類達方  
とあわせ提出いたしました

(12) 沖縄人民党会計報告書  
一九四七年十一月分

收入の部

九九角〇〇

合計九九角〇〇

支出の部

三〇大〇

合計三・六〇

差引残高 九五角六〇

十一月三日郵便発送  
費用

一九四八年一月十五日

沖縄人民党中央委員長

浦崎 康華

沖縄知事  
志村為孝信 殿

政黨に関する書類(十二月分)の件

一九四七年十月十五日付米国軍政府特別布告廿二十三號に基く沖縄人民党中央十一月分書類は該當事項がありませんので此般報告いたします。

一九四八年二月十四日

沖縄人民党中央委員長

浦崎 康華

沖縄知事

志喜屋 孝信殿

政黨に関する書類提出の件

昨年十月十五日付米軍政府特別布告第二十三號に基く沖縄人民党中央委員長

つ一月分書類

(1) 沖縄人民党中央委員会計報告書  
別紙の通り提出いたします

な(2) (3) 役員名簿および綱領、政策規約は昨年十一月分提出書類と同様であります。市町村長選舉券および市町村會議員選舉券にあける本院の公認候補者名簿は二月分書類と共に提出いたします。

(1) 沖縄人民党 會計報告書

一九四八年一月分

収入の部

九五・六。

合計九五・六。

前月より繰越

支出の部

三・四  
三・三。

才三回中央委員会  
募集状郵送費  
右委員会々場費

合計三三・三。

差引残高 六二円三。

一九四八年三月十五日

沖縄人民党中央委員長

浦崎康華

沖縄知事  
志喜屋春信殿



政党に関する書類(二月分)提出の件

一九四七年十月十五日付米国軍政府特別布告第ニ十三號に基く沖縄人民党中央委員長

二月分書類

(1) 沖縄人民党中央委員会計報告

(2) 沖縄人民党中央委員会に伴う名簿等、  
訂正の件

(3) 町村長選挙及び町村會議員選

挙公認候補者名簿

別紙の通り提出いたします。なお(は)沖縄人民党中央委員会領、政策、規約は十月分提出書類の通りで変更はありません。

(二) 沖縄人民黨會計報告書

一九四八年二月分

收入の部

大二・三〇

前月より繰越

合計六二・三

支出の部

三・六〇

郵便発送費

合計三・六〇

差引残高五八・四七〇

(3) 沖縄人民党役員辞任に伴う名簿訂正の件

一九四七年十一月十五日付を以て提出りをしました  
した沖縄人民党役員名簿中左記の通り訂正いたします

記

常任中央委員瀬長龜次郎 一九四八年二月一日辭任及脱党

「辞任の理由は専ら新聞事業に從事し、うそま新報を中心の新聞左うしめる左め」

沖縄人民公認候補者名簿

A. 市町村長選舉公認候補者（一九四八年二月執行）

氏名	年齢	職業	住所	略歴	選舉
萬次佐一	四〇	畠 報販 所長	本部町渡名瀬	沖縄縣立農耕校卒 沖縄青年会幹事會 小学校及青年會學校教員 支宣撫官歷任	本部町長當選
上原秀雄	五〇	無職	名瀬町八色三班	沖縄二中卒、沖縄师范 高卒、沖縄縣立農耕校 農業	名瀬町長當選
安齋間溥四一			具志川村川田	沖縄二中卒、沖縄農業 高卒、沖縄縣立農耕校 農業	具志川村長當選
B. 市町村會議員公認候補者（一九四八年二月執行）					
氏名	年齢	職業	住所	略歴	
仲井真元楷	四一	区長	那覇市大正二丁目	沖縄二中卒、沖縄师范 卒、教育員十七年間 間	那覇市長當選
仲本資政	五二	扇製造	那西類市七丁目五番	那西類尋常高等科 卒、印刷職工二十四年右 同	那西類市長當選
大山頌經	五〇	大工	那西類市四丁目二番	那西類三至高級卒	那西類市長當選
山城範英	三五	公吏	首里市山崎山五 五番一二二号	首里市議會當選	首里市長當選
上間長和	二八	工業	那西類市四丁目二番	那西類三至高級卒	那西類市長當選
屋嘉比紫建	三二	公吏	首里市山崎山五 五番一二二号	首里市議會當選	首里市長當選
右同當					

氏名	年令	職業	住所	略歴
善國某宣	四一	宋教師	首里布山四 三ノ三九	
比嘉良延	三八	雜業	久場川邑四一	
嘉祐信光	四三九	理髮師	赤平邑大元	
古堅重亮	四九	通譯	鳥場邑二二	
石川逢常	四三	雜業	高田邑大二七	
豐崎五組	四一	鉄工業	赤平邑牛二	
新垣芳春	四二	農業	金城邑牛十六	
久高友敏	三九	農業	鳥場邑立一	
仲松廣幸	三一	農業	寒川邑二二七	
名森正清		農業	本部町伊良味邑	
仲地正清		農業	本部町伊良味邑	
鏡平名知徳				
名森參福				
農業				
農業				
右同窗	右同窗	右同窗	右同窗	右同窗
右同窗	右同窗	右同窗	右同窗	右同窗

-2-

氏名	年令	職業	住 所	略
外間政照				
		農業	本部町邊名地邑	
大城俊助		農業	"瀨底邑	
幸地長良		農業	"邊名地邑	
安里盛範		農業	"瀨底邑	
石川清		縫工	"東邑	
高安好笑		無職	"東邑	
知念盛吉		農業	"古島邑	
金城明	四四	農業	"野原邑	
金城喜正	四四	水產	"	
神山孝標	四七	合畫	"溝口一邑八班	
宜佐馬貞四立		書記	"五公一	
與世田謹清		書記	"	
菊園昌榮		書記	"	
日大志川村金武清		書記	"	

-3-

氏上 高江瀬義 松田富也 農業 屋敷地村 却正 高屋小屋 置子	吉良 三 農業 班石 船石 高屋 村屋	田代 四 農業 石川 船石 高屋 村屋	内山 四 農業 川柳 船石 高屋 村屋	良川 五 農業 喜多 船石 高屋 村屋	久川 六 農業 喜多 船石 高屋 村屋	良川 七 農業 喜多 船石 高屋 村屋
吉良 三 農業 班石 船石 高屋 村屋	石川 柳 船石 高屋 村屋	川柳 喜多 船石 高屋 村屋	喜多 川柳 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋
喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋
喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋
喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋	喜多 良川 船石 高屋 村屋

一九四八年七月二十四日

沖縄人民党中央委員長 浦崎康華

沖縄知事  
志賀為志信 殿、

政黨に関する書類(三月、四月、五月分)提出

出の件

一九四七年十月十五日付米国軍政府特別布告  
方ニ十三號に基く沖縄人民党中央委員長、三月、  
四月、五月分書類は何れも該當事項がありませんので此般報告いたします。

一九四八年七月十五日

沖縄人民党中央委員長 浦崎康華

沖縄知事  
志喜島孝信殿

政黨に関する書類(六月分)提出の件

一九四七年十月十五日付米國軍政府特別布告  
六二十三號に基く沖縄人民党中央委員長 浦崎康華

書類

(3) 沖縄人民党中央委員長 浦崎康華

正の件

別紙添付提出いたします。なお会計報告  
(は) 沖縄人民党中央委員長 浦崎康華

通り変更ありませんから申添えます。

(3) 沖縄人民入党役員名簿訂正の件

辞任に伴う

一九四七年十一月十五日付を以て提出いたします  
し左沖縄人民入党役員名簿中左記の通り  
辞任の元を訂正いたします

記

中央委員 石川 清

一九四八年六月五日

辞任及脱党

（辞任及脱党の理由は一身上の都合による）

決	起	年	月	日
完	結	、	、	、

公務部庶務課

主任

知事 大陸 総務部長

庶務課長

情報課長

課長

内閣第一回内閣

内閣第三回内閣

内閣総務部長

庶務部長

内閣総務人 民衆生活局主事

内閣総務人 民衆生活局主事

内閣総務人 民衆生活局主事

御

内閣総務人 民衆生活局主事

内閣総務人 民衆生活局主事

内閣総務人 民衆生活局主事

沖縄人民党中央

a 關係あつせん

b 東部もしく外都團体ともかく

若い勢力は別個の政黨なり

中央委員長浦崎津算氏譲

四月一日 政府於

午前十時

南部琉球人民党中央八重山口勢

敵艦空母當船敵軍空襲

沖縄県公文書館  
Okinawa Prefectural Archives

琉球列島米國軍政本部

日附、一九四八年三月二十二日

首題、沖縄人民黨

宛、沖縄民政府總務部大臣

一、左記に就き軍政府總務部、報支局の貴

「度」。

a. 告げたる、沖縄人民黨と南部琉球人民黨  
との間の連系

b. 南部琉球人民黨は沖縄人民黨、支部がそ  
れとも中尾人民黨の外離體か但一は全く

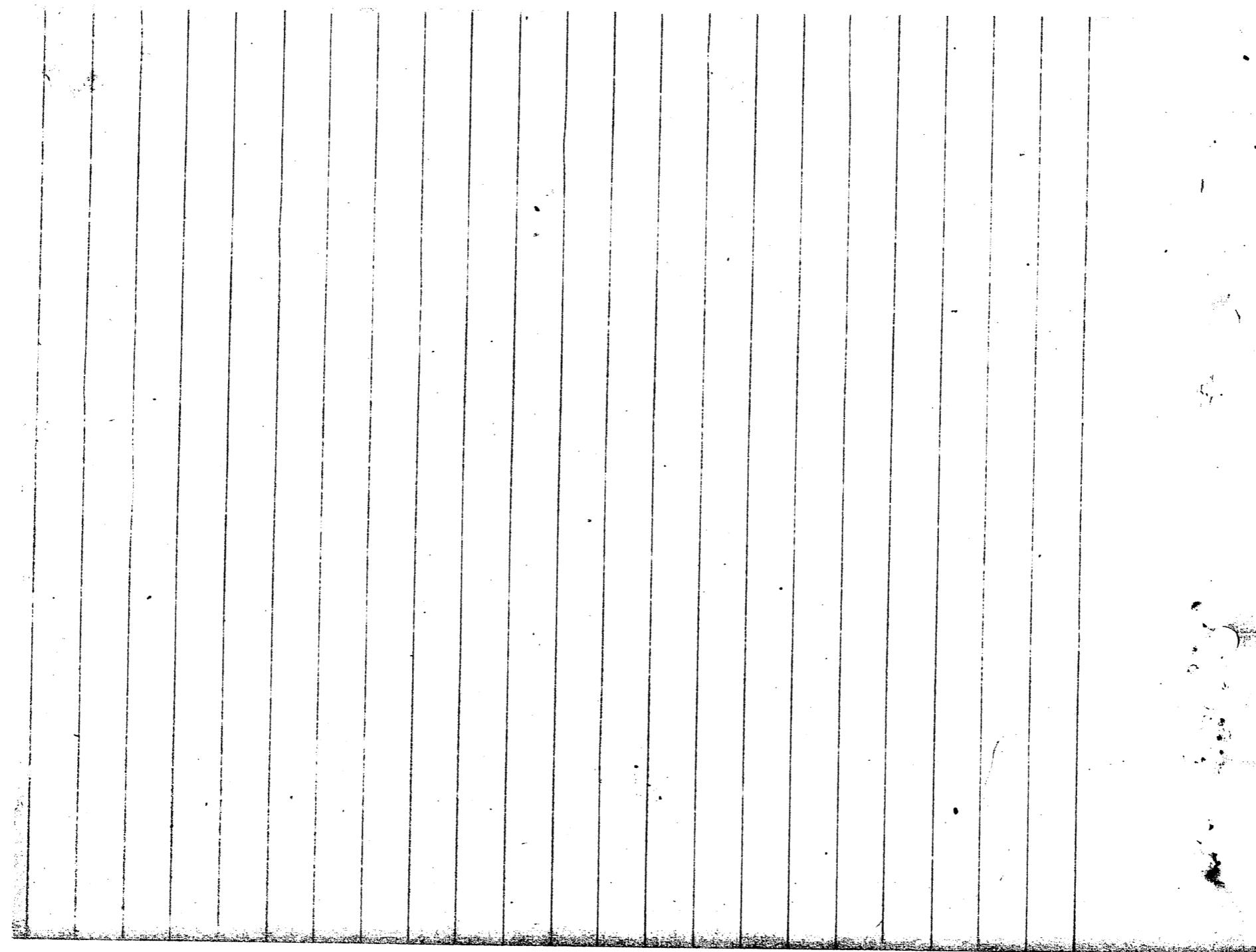
c. 別個の政党か

c. 右報告書は一九四八年四月三十日迄に提出

「度」。

軍政府總務部長

陸軍少佐 フレド・エーラフラー



HEADQUARTERS RYUKYUS COMMAND  
MILITARY GOVERNMENT  
APO 331

AIMG-G

23 March 1948

SUBJECT: Okinawa People's Party

TO: Director, General Affairs Department  
Okinawan Civilian Administration

1. It is desired that information be submitted to the General Affairs Department, Military Government concerning the following:
- What if any is the connection between the Okinawan People's Party and the People's Party in the Southern Ryukyus?
  - Is the People's Party in the Southern Ryukyus a branch of the one on Okinawa, or is it a subsiding to the Okinawan party, or is it an entirely separate party from the People's Party on Okinawa?
  - It is requested that this information be submitted by
- 30, 1948.

*Fred M. LaBree*  
FRED M. LABREE  
Major C.E.  
Dir Gen Aff Dept

1107  
DEPARTMENT OF GENERAL AFFAIRS  
OKINAWA CIVILIAN ADMINISTRATION

Date: 8 April, 48

FROM: Director of General Affairs Dept.O.C.A.

TO: Director of General Affairs Dept., MG.

SUBJECT: Okinawa People's Party

Reference to your letter dated 23 March 1948, Subject: "Okinawa People's Party", the following report is hereby submitted:

- a. The People's Party, which is in Yaeyama, Southern Ryukyu, has no connection with Okinawa People's Party.
- b. That in Yaeyama is not even a branch or an out-sprited agency of Okinawa People's Party, and is a quite separated organization.

Kawa, MATAYOSHI  
Director of General Affairs  
Department, O.C.A.

一九四八年八月十四日

沖縄人民党中央委員長 濱崎康華

沖縄知事  
志久島孝信 殿

政党に関する書類(七月分)提出の件

一九四七年十月十五日付米軍政府特別布告第  
二十三號に基く沖縄人民党中央大月份書類

(4) 会計報告書

(3) 党役員死亡に伴う名簿訂正の件  
別添奉付提出いたします。なお(は)綱領、政策  
規約は從前通り変更ありませんから申添え  
ます。

(二) 沖縄人民党會計報告書

一九四八年七月分

收入の部

五八円七。

一〇〇円〇〇

計一八円七。

支出の部

前月より繰入

免賃費十人分更入

三用〇〇

一三八円〇〇

計一四一円〇〇

差引残高一七円七。

郵便切手十枚七  
支那合会  
具志川村支那合會費人として  
支那人分(十令の大)を還元有

(3) 沖縄人民先役員死亡に伴う名簿訂正件  
一九四七年十一月十五日付まで提出りをしました沖  
縄人民先役員名簿中左記の通り訂正いたします。

記

中央委員 照屋盛賢

一九四八年六月死亡により  
党籍消滅

一九四八年九月十三日

沖縄人民黨中央委員長 兼次佐一

沖縄知事 恽喜屋孝信殿

政黨に關する書類(八月分)提出の件、  
一九四七年十月十五日本米國軍政府特別布告第  
二十三號に基く沖縄人民黨の八月分の書類。

会計報告書

(3) 當役員名簿  
(4) 総領政策規約

別紙添付提出致します(左ふ(は)総領等は從前  
通り變更ありまやんから申添えます)

供聞堂

部長

内務課長  
行政課長  
財務課長  
外務課長

官政府廳達官

(一) 沖繩人民黨會計報告書  
一九四八年八月分

收入  
支出

合計 五四〇円

(摘要)  
黨費五十四人

收入

五四〇円

二二六〇円

合計 三三九〇円

差引残高 二〇一〇円

終り

(摘要)  
黨費の中、各支部  
並支部幹会金費として支出  
事務用  
消耗品、並備品費  
第一回中央委員会  
通知状發送費

(3)

沖繩人民黨役員名簿

一九四八年八月二十二日選任

役名  
中央委員長  
常任委員書記  
中央委員會書記

氏兼次垣幸佐  
新垣幸吉  
仲本濟政  
良良松政吉  
鳥袋真松  
山孝賀真松  
神山昌標  
長嶺彦廣  
波平義昌  
仲井元楷  
大嶺真藏  
上屋石嶺傳盛  
原部井乾英  
城信憲明

4540553853515041263241455142524641年令

職業	公吏譯	公通工業	公吏	薪資業	薪資業	公吏	公場劇書記	農業	漁業	漁業
松立申農半	師範半元記者、公社員	高小半元教員、官吏	中半元公吏	高小半元教員、官吏	中半元公吏	高小半元公吏	農業半元公社員、公書記	農業	漁業	漁業
田中農半	元印刷工家庭工業	元印刷工家庭工業	元公吏	元公吏	元公吏	元公吏	元公吏	農業	漁業	漁業
略	元印刷工家庭工業	元印刷工家庭工業	元公吏	元公吏	元公吏	元公吏	元公吏	農業	漁業	漁業
								農業	漁業	漁業

役名 (3)

中央委員

平德宜浦金錢座浦瀨大赤玉金氏  
 宮城松保崎城平霸崎長嶺嶺城幸  
間文安志善信志淳正吉良貞順雄徳昇華吉一助健暉  
直源名知爲康龜泰政名

42 41 49 43 47 46 41 35 37 24 52 29 32 24 27 42 年令

職業	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏
略	中平、元教員	中平、元農業、軍務務員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員
	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏

職業	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏
略	中平、元教員	中平、元農業、軍務務員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員	中平、元教員
	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏	公吏
農業	農業	農業	農業	農業	農業	農業	農業
新書記	新書記	新書記	新書記	新書記	新書記	新書記	新書記
社員	社員	社員	社員	社員	社員	社員	社員
金庫	金庫	金庫	金庫	金庫	金庫	金庫	金庫
武官	武官	武官	武官	武官	武官	武官	武官
博	博	博	博	博	博	博	博
文	文	文	文	文	文	文	文

終

(は)

## 政 策

(イ) 第一項と第二項の間に新に『憲法議會の設置

を挿入し、二項とする。

(ロ) 従來の二項の『市町村會議員、市町、村長』

を廃去削除して以下を三項とする。

(ハ) 従來の三項と五項を廢止して六項以下一項

づつ操上げる。

## 規 約

第七條の終りに『但し中央委員欠員の場合、  
補充及中央委員を支部大会に於て選出の上  
支部より申請ありたる場合は中央委員会  
の決議を以て任命することを得。』

第九條の五名を七名に改正

第十條に青年部、婦人部を挿入

第十八條の十分の四を十分の三に、十分の二を十分の一に  
十分の四を十分の六に改正

(は)

人口 | ガン

- 一 即時食糧配給停止に善處也よ。
- 一 最大限の土地解放に依る疎開者の復帰一所得税の適正化を促進せよ。

一 人民の尊重の為め凡ゆる対策を講ぜよ

一 沖縄における基本法制定の為め議會を速に設置せよ

一 勞働問題の民主的解決

一 経済生活安定委員会の全面的改組

(終り)

一九四八年十月十四日

沖縄人民党中央委員長 兼 次佐一

沖縄知事 志喜屋孝信殿

政党に関する書類(九月分)提出の件

一九四八年十月十五日は米國軍政府特別布告第二十  
三號に基く沖縄人民黨の九月分の書類

(1)(2)(3)(4) 会計報告書

別紙員名簿  
党綱領・政策・規約・入口ーが、

別紙添付提出致します(なお(は)う) 綱領・政策、  
規約“入口ーがン等は從前通り更りありま也ん  
から申添えます)

傍回算入

部長了 謂長署 謂員

軍政部連絡室

(<sup>2</sup>)  
沖縄人民黨會計報告書  
(九四八年九月分)

收入の部

(摘要)  
前月より操越

合計 二〇〇円

支出の部

(摘要)  
事務用備品費  
第一回中央委員会決議事項  
報告書発送費

合計 一〇〇円

差引残高 五〇〇円

(3)

沖縄人民黨役員名簿

一九四八年九月十一日承認

役名  
中央委員

氏城義永里榮宗善一  
大城永里孝助  
王那霸兼助

年令  
40453229

職業  
公大公公吏工吏

略歴  
中卒、会社員、  
中卒、教員、  
中卒、工員、  
中卒、会社員、

一九四八年十一月十四日

沖縄人民黨中央委員長 兼 次 佐 一

沖縄知事 志喜屋孝信殿

政党に用する書類(十月分)提出の件

一九四八年十月十五日附米國軍政府特別布告  
才千三號に基く沖縄人民黨の十月分の書類

(は)(ろ)(<sup>ハシマ</sup>) 會計報告書

(は) 党役員名簿

綱領、政策、規約、スローがン

別紙添付提出致します(なお(は)役員名簿  
(は)綱領、政策、規約、人口一がん等は從前通り  
変更ありまやんから申添えます)

(一)

沖縄人民黨會計報告書

一九四八年十月分

收入の部

摘要  
前月より繰越

五〇〇  
合計 五一〇〇

支出の部

差引残高 五一〇〇

無し

一九四八年十二月十五日

沖縄人民党中央委員長 兼次佐

沖縄知事 志喜屋孝信殿

政党に關する書類(十一月分)提出の件  
元四七年十月十五日附米國軍政府特別布告  
第二十三號に基く沖縄人民黨の十一月分の

書類

(は)(ろ)(れ) 會計報告書  
党役員名簿

綱領、政策、規約、入団カード



420  
1948 10 19

別紙添付提出致します。(なお(ろ)う役員名簿  
(は)綱領、政策規約、入団カード等は從前通り  
変更ありませんから申添えます。

固有  
課長

(25) 沖縄人民黨會計報告書  
（九四八年十一月分）

收入の部

（摘要）  
前月より操越

合計 五〇〇円

支出の部

差引残高 五〇〇円

無し

一九四九年一月十三日

沖縄人民党中央委員長兼次



沖縄知事志喜屋孝信殿

政党に關する書類(五年分)(十月分)提出の件

一九四七年十月十五日附米國軍政府特別布告第十三號に基く沖縄人民黨二九四八年十月分の書類

(1) 會計報告書

(2) 党役員名簿

別紙添付提出致します。(なお(う)の役員名簿は)綱領、政策、規約、人口一がん等は從前通り変更ありませんから申添えます。

回覧人

課員

印

印

(2) 沖縄人民党會計報告書  
一九四八年十二月分

收入の部

(摘要)  
前月分より操越

合計 五〇円

無し。

差引残高 五〇円

支出の部